

(証券コード6772)
2026年6月3日

株 主 各 位

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
東京コスモス電機株式会社
代表取締役社長 門 田 泰 人

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tocos-j.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」「2026年度(第69回)定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6772/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東京コスモス電機」又は「コード」に当社証券コード「6772」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、**以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので**、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時00分（開場午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
東京コスモス電機株式会社本社3階ホール
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第69期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第69期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類の報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎決議通知及び報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

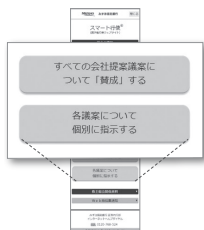
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

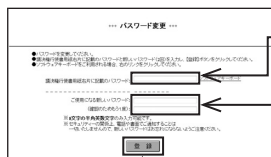
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けた戦略的投資や財務体質強化のために必要な財務基盤を確保しつつ、短期的な利益変動の大きな局面においても積極的且つ安定的な配当の継続と業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針といたします。具体的には、配当性向100%（但し純資産配当率（DOE）3.5%）を下限とする）を指標として利益配分を行うことを基本方針としております。

なお、当社では純資産配当率（DOE）について以下のとおり算出しております。

純資産配当率（DOE）＝配当金額÷平均純資産金額

平均純資産金額＝（期初純資産金額＋期末純資産金額）÷2

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき40円（DOE3.5%）とさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円 総額 270,425,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 取締役会の招集権者及び議長の変更

当社は、2025年6月24日開催の第68回定時株主総会において、株主提案に係る新任取締役（監査等委員である取締役を除く。）が選任され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が刷新されたところ、2025年6月10日付当社プレスリリースに関し、そこに記載された公開買付けの開始予定に関する意見の決定及び公表に係る経緯、並びに2025年6月24日開催の当社第68回定時株主総会における株主提案に対する当社の意見の決定及び公表に係る経緯について、その適切性に疑義が生じたことを受け、2025年8月8日開催の取締役会において、これらの決定及び公表に係る経緯を調査するため、当社又はその株主と利害関係を有しない弁護士による特別調査委員会の設置を決議しました。

特別調査委員会は、これらの決定及び公表に係る経緯を調査し、2025年11月27日、当社に調査報告書を提出しました。

本調査報告書では、買収提案検討のプロセスにおいて、当社の前経営陣による特別委員会の役割についての理解が不足した発言、第三者算定機関の実効性を損なう危険を孕んだ行為、株主提案に対する反対意見において公表された意見と整合しない発言及び他社からの買収提案を敢えて遅らせるような対応等が報告されております。

さらには、株主提案に対する当社取締役会の反対意見に関する開示（2025年5月21日付「Global ESG Strategyからの株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」）については、事実として誤りであるか、少なくとも一般株主に誤解を与え得る内容の反対意見が公表されており不適切であったとの報告も含まれております。

このような問題が生じた原因として、本調査報告書では、当社の取締役会が買収提案検討当時において、取締役会の実効性においてモニタリング機能が欠如していたこと、監査等委員会が期待されていた役割を果たしていなかったこと、指名報酬委員会が機能不全に陥っていたこと等が指摘されております。

当社は、当時において、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にご心配及びご迷惑を引き起こしかねないガバナンス不全を有していたとの指摘を大変遺憾に感じ、本調査報告書の内容を真摯に受け止め、適宜、開示文書の適切な修正の検討、組織体制の見直しを行い、必要に応じて関係者への責任追及等の措置を講じるとともに、当社のガバナンス体制の再構築に注力してまいりました。

取締役会の実効性及びモニタリング機能確保の観点から、取締役会の招集権者及び議長が取締役社長に限定されている現行定款第23条及び第24条を変更し、その他の取締役が取締役会の招集権者及び議長となることを可能とするものであります。

(2) 取締役会の決議の省略

取締役会の機動的な運営を図るため、会社法第370条の規定により、取締役の書面又は電磁的記録による同意により取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことを可能にするため、第25条の2（取締役会の決議の省略）を新設するものです。

2. 変更の内容

(変更：下線部)

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3 取締役会は、その決議によって、取締役社長 1 名を選定し、また必要に応じ、取締役会長 1 名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第23条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3 取締役会は、その決議によって、取締役社長 1 名および <u>取締役会議長 1 名</u> を選定し、また必要に応じ、 <u>取締役会長 1 名ならびに取締役副会長、</u> 取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。
(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役会議長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役会議長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。
(新設)	(取締役会の決議の省略) 第25条の2 当社は、 <u>取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該事項につき取締役（当該事項について議決に加わることができる者に限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、門田泰人氏からは、同氏は当社株式の運用者であるAxium Capital Pte. Ltd.のCEO兼CIOであることから、株主と取締役間の実質的な利益相反を避けるため、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に再任された場合であっても、当社からの役員報酬は一切辞退する旨の申入れがあり、当該申入れを受け入れる予定です。


取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	性別	現在の当社における地位・担当
1	再任 社外 独立	李 秀 鵬	男性	取締役会長 社外取締役
2	再任	門 田 泰 人	男性	代表取締役社長 兼 取締役会議長
3	再任	若 林 勇 人	男性	代表取締役副社長COO 車載事業本部担当
4	再任	大 河 内 尚 志	男性	専務取締役、海外事業担当、可変抵抗器事業本部担当、生産本部担当、品質本部担当
5	再任	西 立 野 竜 史	男性	常務取締役、 Chief Transformation Officer、 戦略推進本部担当（戦略推進本部長兼務）、生産本部副担当
6	再任 社外	黄 聖 遼	男性	社外取締役


再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者


候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	 <p>り しゅう ほう 李 秀 鵬 (1968年3月18日)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1989年1月 大連鵬成飲食有限公司 董事長 1997年6月 大連鵬成餐飲管理有限公司 董事長 2003年9月 大連田村プラスチック有限公司 副董事長 2007年1月 大連鵬成食品有限公司 董事長 2008年12月 大連日東プラスチック有限公司 董事長 2010年4月 旭計器(株) 取締役会長 (現任) 2010年4月 大連旭計器有限公司 董事長 (現任) 2010年8月 成悦(株) 代表取締役 2011年6月 (株)イクヨ 代表取締役会長 2012年9月 神明電機(株) 取締役会長 (現任) 2013年9月 タマダイ(株) 代表取締役会長 2015年10月 共和ダイカスト(株) 取締役会長 (現任) 2015年8月 鵬成ジャパン(株) 取締役会長 (現任) 2025年6月 当社取締役会長 (指名報酬委員) (現在)</p>	0株
<p>[選任理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、1989年に自ら会社を設立した後、20年以上にわたって、中国及び日本において会社経営に携わり、豊富な経験を有しております。かかる経験には、電子部品の製造販売も含まれており、特に神明電機(株)においては、グループ全体で1,000名の従業員や海外子会社で構成される企業集団において、長年にわたり代表取締役の職務を果たし、現在でも日本、中国及び東アジアに関するビジネスに関与しております。同氏は、その豊富な経験と、グローバルな視点及び過去にとらわれない柔軟な発想力で、複数の企業集団の成長に多大な寄与をもたらしてきました。</p> <p>同氏は、このような経験や考え方に基づき、2025年6月の取締役就任から当社の経営に対して適切な助言を行い、当社の経営を力強く導き、当社の事業の拡大及び発展に大きく貢献していますので、引き続き取締役として選任することをお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	 <p data-bbox="263 565 465 636"> <small>もん でん やす と</small> 門 田 泰 人 (1975年1月7日) </p> <p data-bbox="334 659 394 692">再任</p>	<p>2000年7月 UBSウォーバーグ証券会社 (現UBS証券株) 企業金融本部</p> <p>2004年1月 UBS Limited, Investment Banking, EMEA (Europe, Middle East& Africa) (在ロンドン)</p> <p>2006年10月 UBS証券会社 (現UBS証券株) 投資銀行本部</p> <p>2010年1月 ドイツ証券株 投資銀行法人本部</p> <p>2011年1月 同社 投資銀行統括本部 資本財・化学セクターカバレッジ統括</p> <p>2012年6月 株)アスリード・アドバイザー 代表取締役社長</p> <p>2015年9月 株)ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ マネージング・ディレクター</p> <p>2017年5月 同社 取締役事業投資菅掌</p> <p>2019年11月 Aslead Capital Pte. Ltd. Co-Founder 兼 Managing Director</p> <p>2022年12月 Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. 入社 最高投資責任者</p> <p>2025年6月 当社代表取締役社長 (指名報酬委員) (現任)</p> <p>2025年7月 Axium Capital Pte. Ltd. CEO兼CIO (現任)</p>	0株
<p>[選任理由]</p> <p>同氏は、複数の外資系投資銀行での国内外での勤務経験、米系大手投資会社の日本における事業投資をリードした経験を有し、現在はシンガポールを拠点とする投資運用会社の最高投資責任者として、国内外の企業に対する投資をリードしています。</p> <p>同氏は上場株投資、プライベート・エクイティ投資、M&Aアドバイザー、資金資本調達、ハンズオン経営支援等に長年従事しており、経営や財務に関する豊富な知見、グローバル資本市場やESGに関する幅広い知見を有しており、これらの経験を踏まえ、2025年6月、当社の代表取締役社長に就任し、当社の企業価値向上に貢献してきましたので、引き続き取締役として選任することをお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	 <p data-bbox="263 636 465 707">わかばやし ゆいと 若林 勇人 (1961年8月31日)</p> <p data-bbox="334 730 394 765">再任</p>	<p>1985年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株))</p> <p>1998年4月 パナソニックファイナンシャルセンターマレーシア(株)社長</p> <p>2007年4月 松下電器 (中国) 財務有限公司 董事総経理</p> <p>2009年2月 パナソニック(株) 本社財務 IRグループ財務企画チームリーダー</p> <p>2013年7月 同社 コーポレート戦略本部財務 IRグループゼネラルマネジャー 兼 財務戦略チームリーダー (理事)</p> <p>2015年5月 J. フロントリテイリング(株) 業務統括部付財務政策担当</p> <p>2015年9月 同社 執行役員 業務統括部財務戦略 政策担当</p> <p>2016年3月 同社 財務戦略統括部長 兼 財務政策担当</p> <p>2016年5月 同社 取締役</p> <p>2017年3月 同社 資金・財務政策担当</p> <p>2017年5月 同社 執行役常務</p> <p>2018年5月 同社 資金・財務政策部長</p> <p>2020年5月 (株)パルコ 取締役</p> <p>2023年5月 (株)大丸松坂屋百貨店 取締役</p> <p>2025年3月 J. フロントリテイリング(株) 執行役常務 社長特命事項担当</p> <p>2025年6月 当社代表取締役副社長 COO (現任)</p> <p>2025年10月 (株)ギフトパッド 取締役 (現任)</p>	1,235株
<p data-bbox="273 991 387 1017">【選任理由】</p> <p data-bbox="258 1026 1342 1123">同氏は、国内大手総合電機メーカーにおいて国内及びアジアでの勤務経験を有し、グループ会社が国内大手百貨店業及び物品小売業等を営む持株会社であるJ. フロントリテイリング(株)の取締役等を歴任し、大手上場企業のCFOとしての財務・IRに関する豊富な知見も有しています。</p> <p data-bbox="258 1132 1342 1301">同氏は、2025年6月、当社の代表取締役副社長に就任し、当社の課題であった経営戦略、既存事業の限定的な成長性、新規事業・新規製品創出の不確実性、成長投資の不足、未成熟な財務方針に対して、特に国内大手総合電機メーカー及び大手小売企業で経営に携わった長年の経験を生かすことで、より高度に洗練された事業戦略・財務戦略の知見を当社にもたらし、企業価値向上に貢献してきましたので、引き続き取締役として選任することをお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	 <p data-bbox="258 444 470 511">おお こう ち ひさ し 大 河 内 尚 志 (1965年5月26日)</p> <p data-bbox="334 530 394 571">再任</p>	<p>1988年 4 月 (株)三井銀行 (現株)三井住友銀行)</p> <p>1998年 7 月 日本電気(株) 海外半導体事業本部係長</p> <p>2000年 4 月 大正製薬(株) 上海大正力保健有限公司 董事副総経理</p> <p>2007年 4 月 (株)ヤクルト本社 外国部中南米新規グループ長</p> <p>2007年 6 月 米国公認会計士試験全科目合格(Delaware Board of Accountancy)</p> <p>2008年12月 日本電産(株) (現ニデック(株)) 車載事業経理部部長</p> <p>2016年 3 月 神明電機(株) 代表取締役社長</p> <p>2019年 7 月 公認不正検査士試験合格</p> <p>2025年 6 月 神明電機(株) 代表取締役副会長 (現任)</p> <p>2025年 6 月 当社専務取締役 (現任)</p>	1,185株
<p>[選任理由]</p> <p>同氏は、27年以上にわたって日本の上場企業に勤務し、銀行や各社経理部門での職務経験等を通じて得た財務会計についての深い知見を有しており、2016年からは、スイッチ、ソレノイド、リレー製品等の電子部品に特化した専門メーカーであり海外に展開する販売網も有している神明電機(株)の代表取締役社長として企業経営にも携わってきました。</p> <p>同氏は、これまで勤務してきた企業における資金効率・資本効率を向上させた実績、企業経営の経験を活かし、2025年6月、当社専務取締役に就任後、当社の会社経営に対する適切な助言、意識改革をもたらし、事業の拡大及び発展に貢献してきましたので、引き続き取締役として選任することを願うするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	 <p>にし たて の りゅう じ 西立野竜史 (1974年10月8日)</p> <p>再任</p>	<p>2001年 4 月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ</p> <p>2006年10 月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC</p> <p>2008年 5 月 TPGキャピタル(株)</p> <p>2010年 1 月 アクソンホールディングス(株) (現(株)NEUTRON) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2010年11 月 イオン(株) 顧問</p> <p>2013年 4 月 東京理科大学 理事長特別補佐 特任教授</p> <p>2017年 7 月 アルー(株) 取締役</p> <p>2019年 9 月 (株)ミツカンホールディングス顧問</p> <p>2025年 6 月 当社常務取締役 Chief Transformation Officer (現任)</p>	1,075株
<p>[選任理由]</p> <p>同氏は、米系大手戦略コンサルティング・ファームや米系大手プライベート・エクイティファームでの経験を有し、現在は戦略コンサルタントとして活動をしており、国内外での企業の事業戦略や経営戦略に知見を有しています。</p> <p>同氏は、2025年6月、当社の常務取締役 Chief Transformation Officerに就任し、当社の課題であった経営戦略、既存事業の限定的な成長性、新規事業・新規製品創出の不確実性、成長投資の不足、未成熟な財務方針に対して、事業戦略や経営戦略に精通する立場から、経営、当社の企業価値向上に貢献してきましたので、引き続き取締役として選任することをお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	 <p>黄 聖 遼 (1962年8月5日)</p> <p>再任 社外</p>	<p>1980年 2 月 大連電機廠</p> <p>1994年 6 月 大連日清製油有限公司</p> <p>2008年 3 月 大連鵬成投資有限公司</p> <p>2016年 4 月 上海神明電機有限公司 董事、副總經理 兼 管理部部長 (現任)</p> <p>2016年 4 月 太倉神明電子有限公司 董事、副總經理 兼 管理部部長 (現任)</p> <p>2024年 4 月 神明電機(株) 取締役 (現任)</p> <p>2025年 6 月 当社取締役 (現任)</p>	0株
<p>[選任理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、30年以上にわたって日本及び中国両国の製造業界の企業に勤務し、特に日系企業の中国子会社においては、20年以上日本の取締役を担当する董事として同社の経営をリードしてきました。また、中国におけるマーケティング及び労務管理の経験が長く、様々な利害対立が存在する中で、の合意形成を得意としており、日本と中国の文化と会社経営について深い造詣を有しております。</p> <p>同氏は、2025年6月、当社の取締役に就任して以降、このようなバックグラウンドを活かして、当社の中国における拠点のポテンシャルを最大限に発揮させ、当社グループの経営の効率化・最適化の推進に大きく貢献してきましたので、引き続き取締役として選任することをお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 李秀鵬氏及び黄聖遼氏は、社外取締役候補者であります。李秀鵬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、社外取締役の独立性判断基準はインターネット上の当社ウェブサイトに記載されておりますのでご参照ください。
3. 李秀鵬氏及び黄聖遼氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、李秀鵬氏及び黄聖遼氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、2025年11月27日、特別調査委員会から調査報告書を受領いたしました。調査報告書においては、監査等委員会が期待されていた役割を果たしていなかった旨等が指摘されており、これを踏まえて2025年12月24日、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会から取締役会に対して、監査等委員である取締役を刷新すべきとの提案がなされました。

同日、監査等委員である取締役、山本隆章氏、小野正典氏、森田貴子氏、山口鐘畿氏が辞任により退任したため、監査等委員である取締役の法定員数を欠くこととなりましたので、会社法の規定に基づき、横浜地方裁判所に一時取締役（監査等委員である取締役）の職務を行うべき者の選任の申請を行い、2026年2月20日付で同裁判所から大木真氏、伊勢谷直樹氏、岩崎勝也氏が選任され就任いたしました。一時取締役（監査等委員である取締役）の職務を行うべき者の任期は、本定時株主総会で後任の監査等委員である取締役が選任されるまでとなっております。

つきましては、上記3名を本総会で改めて監査等委員である取締役として選任いただくとともに、監査・監督機能の強化を目的として1名増員し、併せて監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。


なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。


監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	候補者属性	氏名	性別	現在の当社における地位・担当
1	新任 社外 独立	おおきまこと 大木真	男性	監査等委員である社外取締役 監査等委員会委員長
2	新任 社外 独立	いせたになおき 伊勢谷直樹	男性	監査等委員である社外取締役 指名報酬委員会委員長
3	新任	いわさきかつや 岩崎勝也	男性	常勤監査等委員である取締役
4	新任 社外 独立	りゅう 柳陽	女性	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 <p>おおきまこと 大木 真 (1970年11月16日)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1994年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）</p> <p>1998年4月 公認会計士登録</p> <p>2001年2月 UBSウォーバーク証券会社（現 UBS証券株） 企業金融本部</p> <p>2013年3月 UBS証券株 投資銀行本部 財務戦略部長 マネージング・ディレクター</p> <p>2016年9月 Evolution Japan証券株 シニア・マネージング・ディレクター</p> <p>2019年5月 株キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役（現任）</p> <p>2025年6月 当社取締役（指名報酬委員）</p> <p>2026年2月 当社一時取締役（監査等委員長、指名報酬委員）（現任）</p>	135株
<p>[選任理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、国内大手監査法人での本邦上場企業に対する会計監査を中心とした公認会計士としての職務経験及び外資系金融機関における投資銀行部門で長年の経験を有し、現在は財務及び投資に関するアドバイスを行う会社の代表を務めており、また、本邦金融機関・事業会社へのM&Aアドバイザーや資金資本調達案件に数多く携わった経験に基づく資本市場に関する深い知見を有しております。</p> <p>同氏は、2025年6月、当社の取締役に就任して以降、これらの知見に基づき、当社取締役会に対し、経営全般に対する助言、特に財務・会計・資本戦略・M&Aにかかる助言を行い、経営を監督し、取締役会における高度に洗練された財務戦略の議論を通じて、当社の企業価値向上に貢献しました。このような経験や知見から、同氏は当社経営の監査・監督にふさわしい人材であると判断し、また、2026年2月、横浜地方裁判所の決定により監査等委員である一時取締役として就任しておりますので、改めて監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	 <p data-bbox="254 625 471 701">い せ た に なお き 伊勢谷直樹 (1962年4月2日)</p> <p data-bbox="269 722 456 762">新任 社外 独立</p>	<p data-bbox="489 193 1217 217">1987年4月 (株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行)</p> <p data-bbox="489 223 1217 272">1996年4月 (株)東京三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 中国東アジア部調査役</p> <p data-bbox="489 278 867 302">1997年8月 同行 企画部 調査役</p> <p data-bbox="489 308 964 332">2003年5月 同行 ロンドン支店 日系課長</p> <p data-bbox="489 338 1217 387">2006年8月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 投融資企画部次長</p> <p data-bbox="489 393 1217 441">2011年2月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) ニューデリー支店長</p> <p data-bbox="489 447 1217 495">2013年5月 同行 理事 アジア・オセアニア営業部長 (在シンガポール)</p> <p data-bbox="489 501 1217 568">2017年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員兼三菱UFJ証券ホールディングス(株) 執行役員 (海外業務を所管)</p> <p data-bbox="489 574 1217 701">2019年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グループDeputy CSO 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 取締役常務執行役員 兼 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 取締役常務執行役員 (企画、アライアンス、広報CSR、デジタル等を所管)</p> <p data-bbox="489 707 1079 731">2021年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 顧問</p> <p data-bbox="489 737 1161 780">2021年9月 ジ・オフィス・オブ伊勢谷(株) 代表取締役CEO (現任)</p> <p data-bbox="489 786 1217 834">2021年10月 オリバー・ワイマン・グループ(株) シニア・アドバイザー</p> <p data-bbox="489 840 1217 889">2022年7月 フィッチ・レーティングス・ジャパン(株) シニア・ダイレクター (現任)</p> <p data-bbox="489 895 964 919">2025年6月 当社 取締役 (指名報酬委員)</p> <p data-bbox="489 925 1197 967">2026年2月 当社 一時取締役 (指名報酬委員長、監査等委員) (現任)</p>	135株
<p data-bbox="263 973 662 997">[選任理由及び期待される役割の概要]</p> <p data-bbox="263 1003 1347 1130">同氏は、国内大手金融機関で企画、リスク管理、国内海外企業取引等に従事し、銀行部門から証券部門まで幅広い経験を有するほか、米系経営コンサルティング・ファームにおける経験に加え、現在はグローバル格付会社での役職を務めるなど、グローバル資本市場における企業のあり方や国内外企業での資本政策や資本市場に関する豊富な知見を有しております。</p> <p data-bbox="263 1137 1347 1348">同氏は、2025年6月、当社の取締役に就任して以降、当社の課題であった余剰資金の適切なアロケーションを含む財務戦略に対し、経営全般に関する助言、及び資本政策や資本市場に精通する立場からの助言を行い、経営を監督し、取締役会における高度に洗練された財務戦略の議論を通じて、当社の企業価値向上に貢献しました。このような経験や知見から、同氏は当社経営の監査・監督にふさわしい人材であると判断し、また、2026年2月、横浜地方裁判所の決定により監査等委員である一時取締役として就任しておりますので、改めて監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	 <p data-bbox="254 625 458 697"> <small>いわ さき かつ や</small> 岩崎 勝也 (1963年5月22日) </p> <p data-bbox="334 719 390 757">新任</p>	<p>1987年4月 日本電気(株)</p> <p>1999年1月 NEC Mobile Communications Development Singapore Pte. Ltd. Corporate Planning Division Manager</p> <p>2000年6月 同社 Corporate Planning Division Division Manager</p> <p>2002年9月 日本電気(株) モバイルワイヤレス生産技術本部SCM推進部マネージャー</p> <p>2003年4月 同社 モバイルワイヤレス生産技術本部 マネージャー</p> <p>2005年7月 同社 モバイル生産統括本部 生産推進部 部長</p> <p>2008年7月 NECワイヤレスネットワークス(株) 生産管理部 部長</p> <p>2013年7月 日本電気(株) テレコムキャリア生産統括本部 エグゼクティブエキスパート</p> <p>2017年4月 NECプラットフォームズ(株) グローバル需給管理部 事業部長</p> <p>2019年4月 同社 執行役員</p> <p>2020年4月 同社 シニアエグゼクティブ</p> <p>2023年6月 当社 生産本部 顧問</p> <p>2024年4月 当社 執行役員 生産本部 副本部長</p> <p>2025年6月 当社 執行役員 管理本部 副本部長 兼 事業企画部部長</p> <p>2026年1月 当社 執行役員 車載事業本部 副本部長</p> <p>2026年2月 当社 一時取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p>	0株
<p>[選任理由]</p> <p>同氏は、国内大手電機メーカーにおいて通信機器分野を中心とした生産管理、需給管理等の業務に長年従事し、国外法人での経営企画部門のマネジメントを含め、部長職、事業部長職等の要職を歴任し、製造業における生産管理、事業運営及び組織マネジメントに関する豊富な経験と深い知見を有しており、2023年6月に当社生産本部顧問、2024年4月以降は執行役員として、生産本部副本部長、管理本部副本部長兼事業企画部部長、車載事業本部副本部長を歴任し、当社事業に通暁しております。</p> <p>このような経験や知見から、同氏は当社経営の監査・監督にふさわしい人材であると判断し、また、2026年2月、横浜地方裁判所の決定により監査等委員である一時取締役として就任しておりますので、改めて監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	 <p data-bbox="323 459 405 495">りゅう よう 柳 陽</p> <p data-bbox="263 498 465 526">(1981年6月3日)</p> <p data-bbox="269 547 459 577">新任 社外 独立</p>	<p data-bbox="492 196 949 223">2007年2月 中華人民共和国弁護士登録</p> <p data-bbox="492 232 940 260">2007年4月 パナソニック(株) 法務本部</p> <p data-bbox="492 269 1121 296">2008年7月 長島・大野・常松法律事務所 中国法弁護士</p> <p data-bbox="492 305 970 332">2019年9月 日本外国法事務弁護士登録</p> <p data-bbox="492 341 1212 402">2019年12月 柳・チャイナロー外国法事務弁護士事務所 代表 (現任)</p> <p data-bbox="492 411 1091 438">2024年2月 コニカミノルタ(株) 法務部管理職 (現任)</p>	0株
<p data-bbox="269 607 674 635">〔選任理由及び期待される役割の概要〕</p> <p data-bbox="257 638 1347 775">同氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高度な知識を有しており、また国内大手電気メーカー、電気機器メーカーの法務担当としての実務経験を有しています。これまでに日本企業及び法律事務所にて、M&A、事業再編、不祥事対応、ガバナンス・コンプライアンス分野に従事してきました。このような経験や知見から、同氏は当社のコーポレートガバナンスの強化及び当社経営の監査・監督にふさわしい人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補の柳陽氏は、本総会終結後、2026年6月末をもってコニカミノルタ(株)を退職し、同社のアドバイザー就任予定です。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大木真氏、伊勢谷直樹氏及び柳陽氏は、社外取締役候補者であります。大木真氏及び伊勢谷直樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。柳陽氏は独立役員として届け出る予定であります。なお、社外取締役の独立性判断基準はインターネット上の当社ウェブサイトに記載されておりますのでご参照ください。
4. 大木真氏及び伊勢谷直樹氏の当社社外取締役就任期間は、昨年の定時株主総会から本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役として8か月、監査等委員である取締役として4か月の合計1年間となります。岩崎勝也氏の当社監査等委員である取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4か月となります。
5. 当社は、大木真氏及び伊勢谷直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、岩崎勝也氏及び柳陽氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社の取締役を求める専門性と経験 (スキル・マトリックス)

氏名	地位	属性	在任年数	取締役会出席状況	特に専門性を発揮できる分野・経験								委員会	
					企業経営	ESG・サステナビリティ	内部統制・法務・ガバナンス	技術・ものづくり	営業・マーケティング	財務会計・ファイナンス	M&A	人財・組織戦略	監査等委員会	指名報酬委員会
李 秀鵬	取締役会長	社外 独立	1年	15回/15回	●			●	●		●			○
門田 泰人	代表取締役 取締役会議長		1年	15回/15回	●	●	●		●	●	●			○
若林 勇人	代表取締役社長		1年	15回/15回	●	●	●			●		●		
大河内 尚志	取締役副社長		1年	15回/15回	●			●	●	●		●		
西立野 竜史	取締役副社長		1年	15回/15回	●	●	●	●	●			●		
黄 聖遼	取締役	社外	1年	15回/15回	●			●						
大木 真	取締役 監査等委員	社外 独立	1年	15回/15回	●		●			●	●		◎	○
伊勢谷 直樹	取締役 監査等委員	社外 独立	1年	15回/15回	●	●	●			●		●	○	◎
岩崎 勝也	取締役 監査等委員		—	2回/2回	●			●					○	
柳 陽	取締役 監査等委員	社外 独立	—	—			●				●		○	

◎=委員長 ○=委員

- (注) 1. 定時株主総会で議案が承認された後の予定体制に基づいております。
 2. 主なスキルのうち最大6個を表示しており、有する全ての知見を表すものではありません。
 3. 在任年数には取締役・取締役監査等委員を含みます。
 4. 出席状況は各取締役の就任期間中の開催回数に対する出席回数としております。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年6月25日開催の当社第67回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただき今日に至っております。

本議案は、第4号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」でもご説明いたしましたとおり、特別調査委員会の調査報告書における指摘を踏まえ、監査等委員である取締役を刷新し、監査・監督の機能を強化することを目的とした増員に対応するため、これを年額60百万円以内と改めたいと存じます。

本議案については、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会の答申を経て取締役会で決定しており、その内容は相当であるものと考えております。

なお、現在の監査等委員である取締役は、一時取締役3名（うち社外取締役2名）ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）となります。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国および欧州でのインフレ沈静化に伴う金融引き締め局面の終了や、人工知能分野への成長期待を背景とした株式市場の堅調な動きにより、全体としては低成長ながらも安定的に推移いたしました。一方、中国経済は不動産市場の調整長期化や内需の低迷により先行き不透明な状況が続きました。加えて、期末にかけては米国・イスラエルとイランの武力紛争に端を発した中東情勢の緊迫化により、原油価格の高騰や金融市場のボラティリティ上昇など、新たな地政学的リスクが景気の下振れ要因として顕在化いたしました。

日本経済は、原材料価格の高止まりや人手不足の影響により公共投資や設備投資に一部弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善や賃上げの進展を背景とした個人消費の持ち直しにより、内需を中心とした緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、中東情勢の緊張に伴う資源価格の上昇や為替動向の不安定化が、企業収益や物価に与える影響について、引き続き注視が必要な状況となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、半導体関連分野を中心に一部製品で需要回復の動きが見られるものの、物価上昇によるコスト負担の増加や中国経済の減速の影響が根強く、市場環境が完全な回復に至るには時間を要する状況が続いております。また、自動車の電動化（EV化）や脱炭素化の流れを背景とした電源技術の高効率化・小型軽量化へのニーズは一層高まっております。

このような情勢下、当社は2026年1月開催の「AUTOMOTIVE WORLD 2026」への出展を通じて新規顧客の開拓に注力したほか、ADAS向けフィルムヒータなどの新規開発製品の研究開発活動を継続してまいりました。

販売面においては、国内自動車メーカーや農業機械・建設機械メーカー向けの需要は堅調に推移したものの、中国経済の低迷による生産設備向け需要の減少や、国内無線機メーカー向けの需要が低迷していることで減少となりました。その結果、売上高は9,601百万円（前期比8.6%減）となりました。

利益面では、生産性の向上や固定費の削減に努めましたが、原材料費の高騰に加え、次世代製品への研究開発投資を積極的に実行した結果、営業利益は457百万円（前期比56.0%減）、受取配当金等の計上により、経常利益は460百万円（前期比55.2%減）、公開買付関連費用等の特別損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は28百万円（前期比96.0%減）となりました。

なお、長期借入金の返済を進めたことにより、自己資本比率は前期の63.1%から67.1%へ改善し、財務体質の強化につながりました。

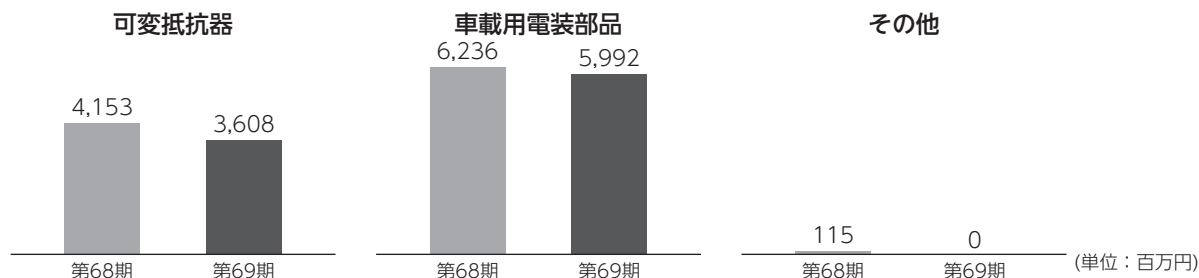
当期の1株当たりの配当金につきましては、40円の予定であります。

(2) 報告セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

セグメント別売上金額

セグメント	第68期 (前連結会計年度) (2025年3月期)		第69期 (当連結会計年度) (2026年3月期)		前期比増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
可変抵抗器	百万円 4,153	% 39.5	百万円 3,608	% 37.6	% ▲13.1
車載用電装部品	6,236	59.4	5,992	62.4	▲3.9
その他	115	1.1	—	—	—
合計	10,506	100.0	9,601	100.0	▲8.6



○可変抵抗器

中国経済の低迷による生産設備向け需要の減少や、国内無線機メーカー向けの需要が低迷したことにより、売上高は3,608百万円（前期比13.1%減）となりました。セグメント利益は751百万円（前期比35.2%減）となりました。

○車載用電装部品

主要取引先の一部生産モデルが終了したことにより、売上高は5,992百万円（前期比3.9%減）となりました。セグメント利益は422百万円（前期比56.2%減）となりました。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第4四半期連結会計期間より、事業本部制の採用に伴い、従来「その他」に含めていた生産設備・金型、各種スイッチ等の事業について、報告セグメントの区分を各事業の性質に基づき「可変抵抗器事業」「車載用電装部品事業」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、量的重要性が乏しいため、変更後の区分への組替再表示を行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、主に製造子会社の機械・装置、工具器具備品等で総額は588百万円であり、主に設備更新等であります。状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連	317百万円
車載用電装部品関連	167百万円
全社共通	103百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中は自己資金によって賄いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車業界におけるEV化の進展や自動運転技術の高度化、産業機器分野でのDX推進など、大きな変革期にあります。このような中、当社は縮小均衡の懸念を断ち切り持続的な成長を実現するため、2025年11月に2026年度から2030年度までの5カ年を期間とする「新中期経営計画」を策定いたしました。

これに伴い、2024年4月に公表した第2次中期経営計画は発展的に解消し、今後は新計画に基づき、以下の重点施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

① 未来への成長投資への舵切り

従来の維持・更新投資主体の経営から脱却し、成長に向けた積極的な投資を実行いたします。特に、成長著しいASEAN市場における生産能力の増強や、将来の収益の柱となる新製品・新技術の開発、さらには既存事業とのシナジーが見込めるM&Aを戦略的に進め、事業規模の拡大を図ります。

② 事業戦略の再構築（コア事業の深化と新領域の開拓）

可変抵抗器事業においては、アジアNo. 1の地位を確固たるものにするため、オペレーションの効率化と品質向上を徹底します。また、角度センサやフィルムヒーター等の車載・産業機器向け製品については、独自の付加価値を磨き上げることで「スーパーTier 2」としての地位を確立し、受注機会の最大化を目指します。さらに、R&D投資を通じて「第三の柱」となる新事業の創出に注力いたします。

③ 人的資本の強化と組織・ガバナンスの変革

成長戦略を支えるのは「人財」であるとの認識のもと、高度な専門性を有する人財の確保・育成に加え、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、挑戦できる組織文化を醸成します。あわせて、迅速な意思決定と透明性の高い経営を実現するため、ガバナンス体制のさらなる高度化を推進いたします。

④ 資本効率の向上と株主還元の拡充

資本効率を重視した経営（ROE 10%以上）を推進するとともに、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付け、配当性向100%（ただしDOE 3.5%を下限とする）を基本方針とする新たな還元策を実行してまいります。

また、上記に加えて当社グループは、収益力の改善、グローバル供給体制の強化についても注力するとともに、生産拠点である子会社についてもコスト削減を進めており、昨今の原材料価格の高騰、物流費の上昇、地政学リスク、為替変動等に柔軟に対応できるよう取り組んでおります。

当社グループは、新中期経営計画の最終年度（2031年3月期）において、以下の経営目標の達成を目指しております。

売上高	125億円（M&A含まず）
営業利益	15億円（M&A含まず）
営業利益率	12%
ROE	10%以上

これに加え、次期中期経営計画（2036年3月期）を見据え、売上高150億円規模、営業利益率16～20%を達成できる強靱な事業構造の構築に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第 66 期 (2023年 3月期)	第 67 期 (2024年 3月期)	第 68 期 (2025年 3月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (2026年 3月期)
売 上 高	百万円	10,712	10,434	10,506	9,601
経 常 利 益	百万円	1,519	1,403	1,028	460
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	1,174	962	709	28
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	165.53	141.34	104.94	4.16
総 資 産	百万円	13,400	12,415	12,014	11,519
純 資 産	百万円	5,915	7,003	7,575	7,725

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

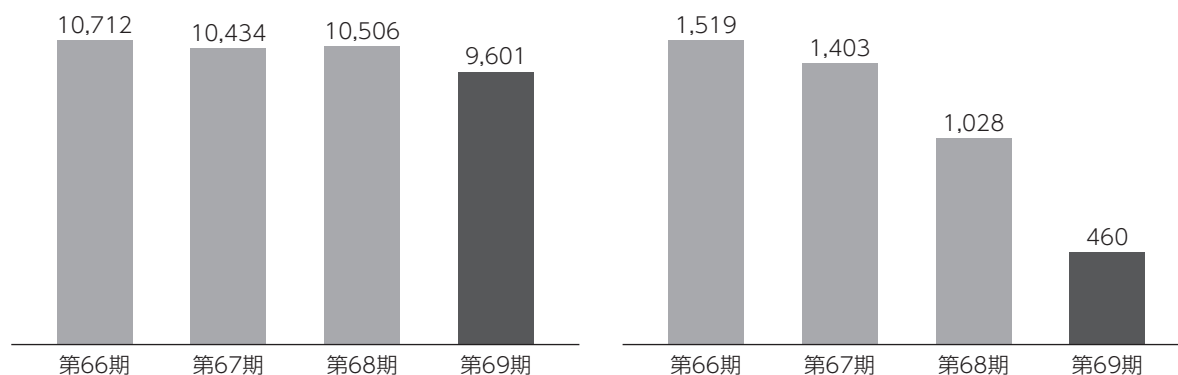
2. 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

売上高

(単位：百万円)

経常利益

(単位：百万円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	192	100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒータ製造
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	60	100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒータ製造
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (千NT\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
TOCOS AMERICA, INC.	300 (千US\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
煙台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ製造
煙台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、可変抵抗器販売
広州東高志電子有限公司	4,000 (千US\$)	100.0 (17.6)	可変抵抗器、車載用電装センサ製造及び販売

(注) 出資比率の () は間接所有割合の内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

④ その他の関係会社の状況

2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (Axium Capital Pte. Ltd.) が2025年12月29日現在で2,176,500株 (持株比率32.19%) を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該変更報告書における保有株券等の数は、2026年1月1日付の株式分割後の株式数が記載されております。

(注) 持株比率は自己株式 (65,235株) を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

セグメント	主 な 製 品 名	主 な 用 途
可 変 抵 抗 器	産業機器用、民生機器用の可変抵抗器及び半固定抵抗器	計測器、通信機器、制御機器、各種電源、音響機器、電動スクータ、アミューズメント、医療機器、ロボット、各種センサ
車載用電装部品	自動車用ポジションセンサ、角度センサ及び車載用フィルムヒーター	自動車用装置、産業設備、農機、建機、搬送機、船舶

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
東 京 営 業 所	東京都千代田区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
台 湾 東 高 志 電 機 股 份 有 限 公 司	台湾 台北市
T O C O S A M E R I C A , I N C .	米国 イリノイ州シャンバーグ市
煙 台 科 思 摩 思 貿 易 有 限 公 司	中国 山東省煙海市
広 州 東 高 志 電 子 有 限 公 司	中国 広東省広州市

② 生産拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県会津若松市
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県白河市
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	大分県中津市
煙 台 科 思 摩 思 電 機 有 限 公 司	中国 山東省煙台市
広 州 東 高 志 電 子 有 限 公 司	中国 広東省広州市

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
可変抵抗器	206名	7名増
車載用電装部品	279名	8名減
全社（共通）	116名	27名減
合計	601名	28名減

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
99名	11名増	40.8歳	11.3年

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員の外に27名の臨時雇用者がおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	293
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	268
株 式 会 社 東 邦 銀 行	199
株 式 会 社 大 分 銀 行	79
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	34
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	21

百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,760,625株（自己株式 65,235株を除く）
 (3) 株主数 1,429名（前期末比372名増）
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES (常任代理人 立花証券(株))	1,456	21.53
成 成 株 式 会 社	1,054	15.59
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES (常任代理人 立花証券(株))	739	10.93
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	717	10.61
コ ス モ ス 取 引 先 持 株 会	363	5.37
東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	278	4.11
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	238	3.52
INTERACTIVE BROKERS LLC	148	2.20
ヨ シ ダ ト モ ヒ ロ	65	0.96
THE BANK OF NEW YORK M E L L O N 1 4 0 0 4 0 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	57	0.84

(注) 1. 持株比率は自己株式（65,235株）を控除し、小数点第3位を切捨てて表示しております。

2. 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー（Axium Capital Pte. Ltd.）が2025年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。なお、当該変更報告書における保有株券等の数は、2026年1月1日付の株式分割後の株式数が記載されております。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー（Axium Capital Pte.Ltd.）	2,176,500株	32.19%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び非居住者である取締役を除く）	753株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月末現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	李 秀 鵬	(重要な兼職) 旭計器(株) 取締役会長 大連旭計器有限公司 董事長 神明電機(株) 取締役会長 共和ダイカスト(株) 取締役会長 鵬成ジャパン(株) 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	門 田 泰 人	(重要な兼職) Axium Capital Pte. Ltd. CEO兼CIO
代 表 取 締 役 副 社 長	若 林 勇 人	COO、車載事業本部担当 (重要な兼職) (株)ギフトパッド 取締役
専 務 取 締 役	大 河 内 尚 志	海外事業担当、可変抵抗器事業本部担当、生産本部 主担当、品質本部担当 (重要な兼職) 神明電機(株) 代表取締役副会長
常 務 取 締 役	西 立 野 竜 史	Chief Transformation Officer、戦略推進本部担当 (戦略推進本部長兼務)、生産本部副担当 (重要な兼職) アクソンホールディングス(株) (現(株)NEUTRON) 代 表取締役社長
取 締 役	黄 聖 遼	(重要な兼職) 上海神明電機有限公司 董事、副総経理兼管理部部長 太倉神明電子有限公司 董事、副総経理兼管理部部長 神明電機(株) 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 木 真	(重要な兼職) (株)キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 勢 谷 直 樹	(重要な兼職) ジ・オフィス・オブ伊勢谷(株) 代表取締役CEO フィッチ・レーティングス・ジャパン(株) シニア・ダ イレクター
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	岩 崎 勝 也	

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 2025年6月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって取締役岩崎美樹氏、中島秀雄氏、

宮田一智氏及び久保田純氏が任期満了により退任いたしました。

- (2) 2025年6月24日開催の第68回定時株主総会において、李秀鵬氏、門田泰人氏、若林勇人氏、大河内尚志氏、西立野竜史氏、黄聖遼氏、大木真氏及び伊勢谷直樹氏が取締役役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- (3) 2025年12月24日付で、監査等委員である山本隆章氏、小野正典氏、森田貴子氏及び山口鐘畿氏が辞任いたしました。監査等委員である取締役の法定員数（3名）を欠くことになったため、横浜地方裁判所に一時取締役（監査等委員）の職務を行う者の選任申し立てを行い、2026年2月20日付で、大木真氏、伊勢谷直樹氏及び岩崎勝也氏が選任され、就任いたしました。なお、大木真氏及び伊勢谷直樹氏は、一時取締役（監査等委員である取締役（社外取締役））への就任に伴い、2026年2月20日付で、当社の監査等委員でない取締役を辞任いたしました。また、岩崎勝也は、一時取締役（監査等委員である取締役）への就任に伴い、同日付で、当社の執行役員車載事業副本部長を退任し、当社の使用人を退職しております
2. 取締役李秀鵬氏、監査等委員である大木真氏及び伊勢谷直樹氏は、いずれも社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8②に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 監査等委員である取締役大木真氏は、公認会計士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
5. 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に辞任した役員の退任時の地位・担当及び重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職状況
山本隆章	2025年 12月24日	辞任	取締役(常勤監査等委員)
小野正典	2025年 12月24日	辞任	取締役(監査等委員) (重要な兼職) 東京リベルテ法律事務所パートナー
森田貴子	2025年 12月24日	辞任	取締役(監査等委員) (重要な兼職) (株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー
山口鐘畿	2025年 12月24日	辞任	取締役(監査等委員) (重要な兼職) 学校法人大阪経済法律学園大阪経済法科大学 学外者理事

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

また、2025年12月24日をもって取締役（監査等委員）を辞任した山本隆章氏、小野正典氏、森田貴子氏及び山口鐘畿氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は、全額当社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補償対象外とすることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において役職、職責及び評価に基づき提案されております。

なお、退職慰労金につきましては、2021年6月24日開催の第64回定時株主総会における決議により打ち切り支給することとし、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第68回定時株主総会の第4号議案により年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役は除く）の員数は8名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会の第5号議案により年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役4名）であります。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 門田泰人氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性について確認しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人員 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	113,308 (33,999)	104,077 (33,664)	(-) (-)	9,231 (335)	11 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30,000 (29,200)	30,000 (29,200)	(-) (-)	(-) (-)	7 (6)

- (注) 1. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 第68回定時株主総会の第4号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額200百万円以内（総額）、第67回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額30百万円以内（総額）と決定しております。
- また、上記金銭報酬とは別枠で、第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決定しております。
3. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員である取締役及び国内非居住者である取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用等の計上であります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して賞与を支給する場合があります。

業績連動報酬等の額の算定方法の基礎として選定した業績指標の内容は、各連結会計年度の経常利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

業績連動報酬等の額の算定にあたっては、営業利益、当期純利益を考慮の上、従業員賞与や株主還元等とのバランスを勘案して算出しております。

⑥ 非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬制度

2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、2022年度より対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職の状況、主な活動状況等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	主な活動状況
取締役会	李 秀 鵬	旭計器(株) 取締役会長 大連旭計器有限公司 董事長 神明電機(株) 取締役会長 共和ダイカスト(株) 取締役会長 鵬成ジャパン(株) 取締役会長	就任後開催の取締役会に100% (15回中15回) 出席いたしました。 20年以上にわたり中国及び日本において会社経営に携わった豊富な経験を有し、当該観点から当社の社外取締役として経営陣の監督に努めております。
取締役	黄 聖 遼	上海神明電機有限公司董事 副総経理兼管理部部長 太倉神明電子有限公司董事 副総経理兼管理部部長 神明電機(株) 取締役	就任後開催の取締役会に100% (15回中15回) 出席いたしました。 30年以上にわたり日本及び中国の製造業界の企業に勤務し、両国の文化と会社経営に深い造詣を有し、当該観点から当社の社外取締役として経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	大 木 真	(株)キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役	就任後開催の取締役会に100% (15回中15回)、監査等委員会に100% (3回中3回) 出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的な知識・経験を通じ、財務・会計に関する十分な知見に基づき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	伊勢谷直樹	ジ・オフィス・オブ伊勢谷(株) 代表取締役CEO フィッチ・レーティングス・ジャパン(株) シニア・ダイレクター	就任後開催の取締役会に100% (15回中15回)、監査等委員会に100% (3回中3回) 出席いたしました。 国内大手金融機関、米系経営コンサルティング・ファーム及びグローバル格付会社での豊富な経験に基づき発言を行っております。

- (注) 1. 上記社外役員が役員等を兼職する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役(監査等委員)である大木真氏及び伊勢谷直樹氏は、2026年2月20日付で横浜地方裁判所の決定に基づき、同日付で当社の監査等委員でない取締役を辞任し、一時取締役(監査等委員である取締役(社外取締役))に就任しております。
3. 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に辞任した社外役員の主な活動状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役（常勤 監査等委員）	山本隆章	退任までの開催の取締役会に100%（12回中12回）、 監査等委員会に100%（12回中12回）出席いたしました。 当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な 知識・経験等に基づき、発言を行っております。
取締役（監査 等委員）	小野正典	退任までの開催の取締役会に100%（12回中12回）、 監査等委員会に100%（12回中12回）出席いたしました。 弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む 企業社会全体を踏まえた客観的な視点に基づき、発言 を行っております。
取締役（監査 等委員）	森田貴子	退任までの開催の取締役会に92%（12回中11回）、 監査等委員会に92%（12回中11回）出席いたしました。 税理士としての専門的な知識・経験を通じ、財務・会 計に関する十分な知見に基づき発言を行っております。
取締役（監査 等委員）	山口鐘畿	退任までの開催の取締役会に100%（12回中12回）、 監査等委員会に100%（12回中12回）出席いたしました。 当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な 知識・経験等に基づき、発言を行っております。

- ② 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。
- ③ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬34百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額34百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	6,895,518	流 動 負 債	1,984,629
現金及び預金	2,950,665	支払手形及び買掛金	624,368
受取手形	2,082	電子記録債務	243,922
電子記録債権	393,813	一年内返済予定の長期借入金	314,504
売掛金	1,343,492	リース債務	48,901
商品及び製品	400,772	未払法人税等	40,860
仕掛品	405,654	賞与引当金	198,723
原材料及び貯蔵品	1,041,544	その他	513,349
その他	362,682	固 定 負 債	1,809,723
貸倒引当金	△5,189	長期借入金	616,651
固 定 資 産	4,624,379	リース債務	282,713
有 形 固 定 資 産	3,637,243	退職給付に係る負債	373,498
建物及び構築物	929,229	繰延税金負債	195,221
機械装置及び運搬具	434,346	再評価に係る繰延税金負債	330,218
土地	1,715,871	その他	11,419
リース資産	344,455	負 債 合 計	3,794,353
建設仮勘定	86,587	純 資 産 の 部	
その他	126,753	株 主 資 本	5,767,197
無 形 固 定 資 産	48,084	資本金	1,277,000
その他	48,084	利益剰余金	4,513,752
投資その他の資産	939,050	自己株式	△23,555
投資有価証券	893,343	その他の包括利益累計額	1,958,347
その他	45,707	その他有価証券評価差額金	518,700
資 産 合 計	11,519,898	土地再評価差額金	719,094
		為替換算調整勘定	648,709
		退職給付に係る調整累計額	71,843
		純 資 産 合 計	7,725,544
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,519,898

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高 価		9,601,030
売 上 原 価		7,315,359
売 上 総 利 益		2,285,671
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,828,310
営 業 利 益		457,360
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,299	
受 取 配 当 金	22,642	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,300	
為 替 差 益	1,351	
雑 収 入	10,494	52,087
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,992	
材 料 変 更 補 償 金	13,000	
残 材 補 償 費 用	5,009	
雑 損 失	7,809	48,810
経 常 利 益		460,636
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	999	999
特 別 損 失		
公 開 買 付 関 連 費 用 等	306,772	
火 災 損 失	5,904	
固 定 資 産 除 売 却 損	4,426	317,103
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		144,532
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	150,791	
法 人 税 等 調 整 額	△34,365	116,425
当 期 純 利 益		28,107
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		28,107

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	5,457,428	流動負債	2,106,201
現金及び預金	1,522,314	買掛金	1,103,763
受取手形	2,082	電子記録債務	243,922
電子記録債権	393,813	関係会社短期借入金	275,000
売掛金	977,231	一年内返済予定の長期借入金	142,382
商品及び製品	304,443	未払金	192,616
仕掛品	381	賞与引当金	65,100
原材料及び貯蔵品	409,287	その他	83,416
関係会社未収入金	889,571	固定負債	974,482
関係会社短期貸付金	680,000	長期借入金	234,857
その他	281,267	退職給付引当金	314,650
貸倒引当金	△2,964	繰延税金負債	53,906
固定資産	3,292,225	再評価に係る繰延税金負債	330,218
有形固定資産	1,599,595	その他	40,848
建物	265,024	負債合計	3,080,684
構築物	4,253	純資産の部	
機械装置及び運搬具	13,988	株主資本	4,431,174
工具器具備品	81,354	資本金	1,277,000
土地	1,155,500	利益剰余金	3,177,730
リース資産	67,046	利益準備金	147,947
建設仮勘定	12,427	その他利益剰余金	3,029,782
無形固定資産	32,780	別途積立金	260,000
その他	32,780	繰越利益剰余金	2,769,782
投資その他の資産	1,659,849	自己株式	△23,555
投資有価証券	893,343	評価・換算差額等	1,237,795
関係会社株式	217,105	その他有価証券評価差額金	518,700
関係会社出資金	524,420	土地再評価差額金	719,094
その他	24,979	純資産合計	5,668,969
資産合計	8,749,654	負債及び純資産合計	8,749,654

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	8,472,856
売上原価	6,979,858
売上総利益	1,492,998
販売費及び一般管理費	1,418,923
営業利益	74,075
営業外収益	
受取利息	4,595
受取配当金	770,103
経営指導料	19,860
投資有価証券売却益	8,300
為替差益	45,487
雑収入	25,211
営業外費用	
支払利息	9,292
設備賃借費用	12,090
材料変更補償金	13,000
残材補償費用	5,009
雑損	8,714
経常利益	899,525
特別利益	
固定資産売却益	999
特別損失	
公開買付関連費用等	306,772
火災損	5,904
固定資産除売却損	2,686
税引前当期純利益	585,162
法人税、住民税及び事業税	79,887
法人税等調整額	△41,210
当期純利益	546,485

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

東京コスモス電機株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	肥 田	晴 司
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	牛 丸	智 詞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

東京コスモス電機株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	肥田	晴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	牛丸	智詞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

東京コスモス電機株式会社 監査等委員会

監査等委員 大木 真 ㊟

監査等委員 伊勢谷 直樹 ㊟

常勤監査等委員 岩崎 勝也 ㊟

(注1) 監査等委員 大木真及び伊勢谷直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 2025年12月24日付で山本隆章、小野正典、森田貴子および山口鐘畿が監査等委員を辞任したことにより、監査等委員である取締役の法定員数(3名)を欠くことになったため、横浜地方裁判所に一時役員(監査等委員である取締役)の職務を行うべき者の選任の申立てを行い、2026年2月20日付で同裁判所より大木真、伊勢谷直樹および岩崎勝也を選任した旨の決定通知を受領したことから、同日付で就任しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

東京コスモス電機株式会社 3階

電話 046-253-2111

